

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する企業立地意向調査業務委託について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めたので、同条第2項及び令第167条の6第1項並びに福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）8月31日

福山市長 枝 広 直 幹



1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

企業立地意向調査業務委託

(2) 業務委託の概要

調査関連業務 一式

分析関連業務 一式

(3) 履行期間

契約締結日から2026年（令和8年）12月18日まで

2 入札参加資格等

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

(1) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中でない者であること。

(4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

(5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(6) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号から第3号までに該当しない者であること。

(7) 広島県内に本店（登記簿上の「本店」をいう。）、支店又はこれに準ずるものを有する者

であること。

- (8) 過去5年間に於いて本業務に類する業務（企業の設備投資に関するアンケート調査で、2021年度（令和3年度）以降に国又は地方自治体と契約したものに限る。）の実績があること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、企業立地意向調査業務委託入札参加資格審査申請書（様式1）に、次に掲げる書類を添付して提出すること。

なお、イ、ウ、エ及びオについては、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。

様式等は福山市ホームページ（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>以下同じ。）に掲載する。

ア 受付票（様式2）

イ 商業登記簿謄本（写し）

ウ 市税の完納証明書（写し）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。本市における納税義務のない者は、申立書（様式7）を提出すること。

エ 納税証明書（所轄税務署発行様式その3の3）（写し）

国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。

オ 印鑑証明書（原本）

カ 会社概要書（任意様式）

入札に参加しようとする会社の会社概要（本社所在地及び本業務を主体として遂行する組織の所在地、資本金、従業員数、財務諸表等）を記載すること。

キ 使用印鑑届（様式3）

実印と異なる印鑑を契約に使用する場合に提出すること。委任状（様式4）を提出する場合は、不要。

ク 委任状（様式4）

入札、契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合のみ提出すること。

ケ 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者を1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

コ 誓約書（様式6）

サ 業務実績報告書（様式8）

シ 資格確認結果通知書等の送付用封筒

定形封筒に宛先を記入の上、切手４１０円を貼付し、『速達』と朱書すること。

(2) 申請期間

２０２６年（令和８年）８月３１日（月）から同年９月１０日（木）

午後５時１５分まで（必着）

(3) 提出の方法及び申請に関する問合せ先

次の場所に持参又は郵送により提出すること。

〒７２０－８５０１

福山市東桜町３番５号 福山市役所本庁舎７階

福山市経済環境局経済部経済総務課

Tel: (084) 928-1124 (直通)

mail: keizai-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

4 仕様書及び入札参加資格申請に必要な書類（以下「仕様書等」という。）の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は、福山市ホームページに掲載するので、ダウンロードし、確認すること。

(2) 質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、２０２６年（令和８年）９月４日（金）までに、質問書（任意様式）により、福山市経済環境局経済部経済総務課に提出すること。また、電子メールによる提出も可とする。

質問に対する回答は、２０２６年（令和８年）９月９日（水）までに、福山市ホームページに掲載する。

5 入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格確認の結果は、２０２６年（令和８年）９月１１日（金）に書面により通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

(2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加できない。

6 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 上記２の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

(2) 上記(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

7 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

2026年(令和8年)9月16日(水)午前10時

イ 場所

福山市役所本庁舎7階 北側多目的室(以下「入札室」という。)

- (2) 開札は、入札参加者又はその代理人(以下「入札参加者等」という。)が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者等が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (3) 入札室には、入札参加者等、入札執行事務に関係のある職員(以下「入札関係職員」という。)及び(2)の立会職員以外の者は入室することができない。
- (4) 入札参加者等は、開札の時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (5) 入札参加者等は、本人であることを証明するに足る証明書(社員証等)を携行し、入札関係職員から求められた場合は、これを提示しなければならない。また、代理人の場合は、入札書の提出までに、入札権限に関する様式第4-2号による委任状を提出しなければならない。
- (6) 入札参加者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合を除き、入札室を退室することができない。
- (7) 入札室において、次のいずれかに該当する者は、当該入札室から退室させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上いるときは、開札を行った場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(2) 入札書

所定の入札書(様式9)によるものとし、郵便、信書便、ファクシミリ等による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加条件を満たさない者による入札、規則第32条に該当する入札は無効とする。

(6) その他

この入札に際しては、本市が定めた「入札条件・入札心得」に従い実施するので、その内容をよく確認すること。